

入会手続きについて

公益財団法人白河観光物産協会へは下記にありますように、協会の趣旨に賛同いただける方であれば、どなたでも加入することが可能です。

別紙の入会申込書に必要事項を記入の上、提出していただきます。

○入会資格

新協会の事業に賛同いただける個人、法人又は団体等であれば、どなたでも加入いただけます。

○会 費

会費の額は年額で1口5,000円を基準とし、会員の種類により下記を基本とします。

個人会員	1口以上
法人会員	2口以上
団体会員	2口以上

○入会手続き

- ・同封の入会申込書に必要事項を記入の上お申し込みください。(持参も可です)
- ・後日、会費の請求書を送付いたしますので、持参又は指定の銀行口座にお振り込みください。

受付期間	随 時
受付場所	公益財団法人白河観光物産協会 [事務局] 〒961-0074 白河市郭内1-2(JR白河駅舎内) TEL 0248-22-1147 FAX 0248-22-0117

○会員の特典

1. 観光客や旅行会社などからの問い合わせに対して、優先的に紹介をします。
2. 各種パンフレット作成の際、広告掲載料を会員以外との差別化を図り、優遇します。
これらのパンフレット等は各種の観光キャンペーン等で広く配布します。
3. インターネットを有効に活用し、当協会のホームページで、会員紹介やイベントの宣伝告知を展開します。これらの情報は、県観光物産交流協会や新白河広域観光連盟のホームページでもPRします。
4. 白河市で行っている物産品のブランド化事業とタイアップするなど、物産品の開発・販売に努め、希望する会員には首都圏や県外などで開催される物産展やPRキャンペーンへの出店を優先的に案内します。